

三原市環境基本計画 平成29年度年次報告書

平成31年1月

三 原 市
(生活環境部生活環境課)

目 次

【本編】

計画の推進体制と進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 1
------------------------------	------

平成29年度の環境基本計画の実施状況

重点的な取組

1 廃棄物対策・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 2
-------------------------	------

2 地球温暖化防止への取組／省資源・省エネルギー対策・・	P. 6
------------------------------	------

3 環境学習と地域・個人での環境問題への取組推進／ 市民・市民団体・事業者・行政の協働体制の推進・・・・・	P. 8
--	------

4 重点プロジェクトの実施

○平成29年度みはらし環境会議事業概要・・・・・・・・	P. 11
-----------------------------	-------

○環境保全重点プロジェクト目標達成度・・・・・・・・	P. 14
----------------------------	-------

【資料編】

重点的な取組に関する資料

1 廃棄物対策・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 1
-------------------------	------

2 地球温暖化防止への取組／省資源・省エネルギー対策・・	P. 2
------------------------------	------

3 環境学習と地域・個人での環境問題への取組推進／ 市民・市民団体・事業者・行政の協働体制の推進・・・・・	P. 3
--	------

三原市環境基本計画

第4章 望ましい環境像と環境目標・取組

平成29年度及び過年度指標数値・・・・・・・・	P. 5
-------------------------	------

三原市環境基本条例・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 11
---------------------------	-------

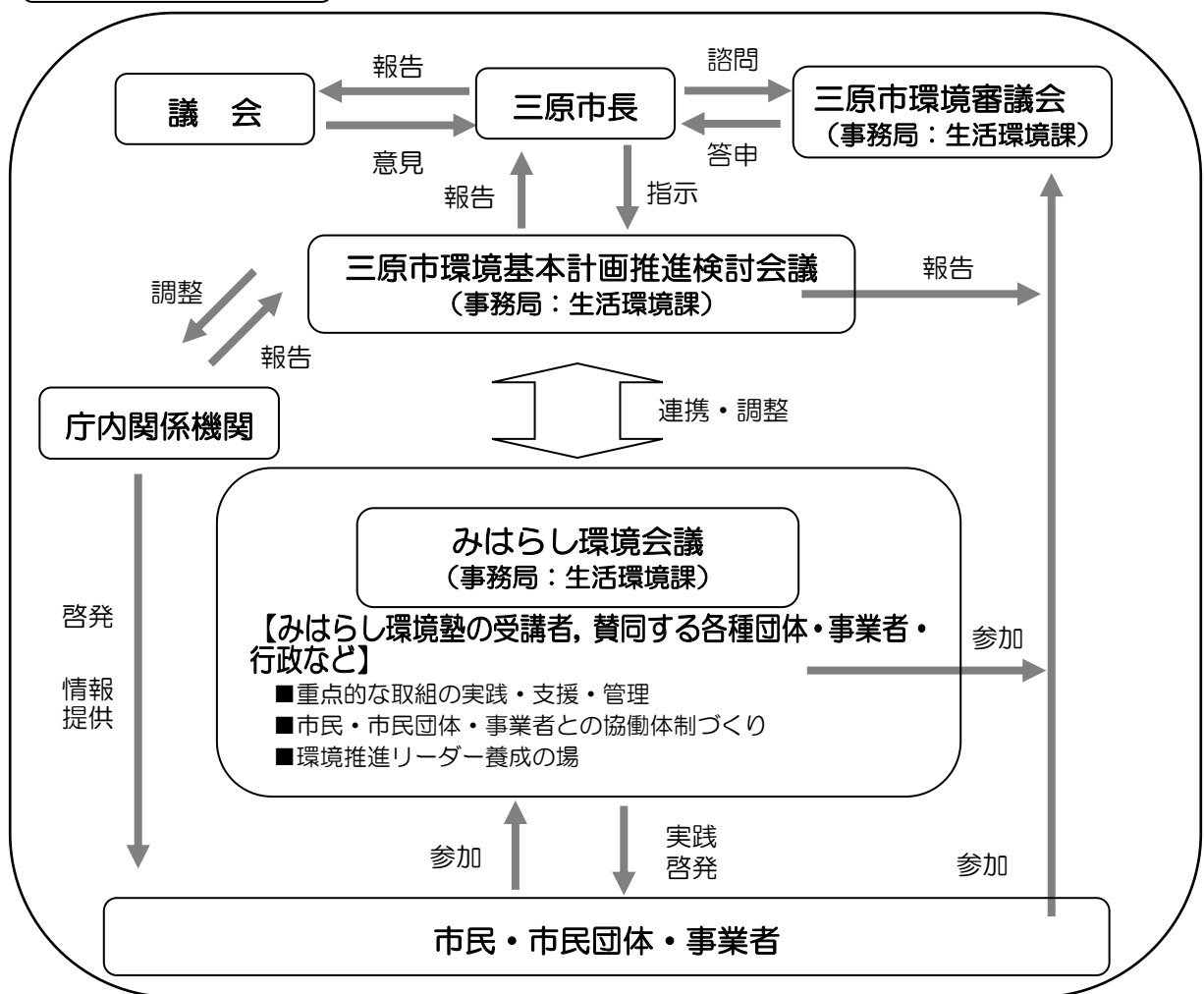
計画の推進体制と進行管理

計画の推進体制

1 各主体の連携

計画を総合的に推進し、望ましい環境像を実現させるためには、市民、市民団体、事業者、行政（三原市）の各主体が、環境問題の解決のためにお互いの情報や意見を交換することが重要です。このため、各主体の連携のもと、より良い方策を提案しながら適切に効率よく施策を推進できる体制をつくり、計画の推進体制を明らかにしてきました。

2 推進体制図



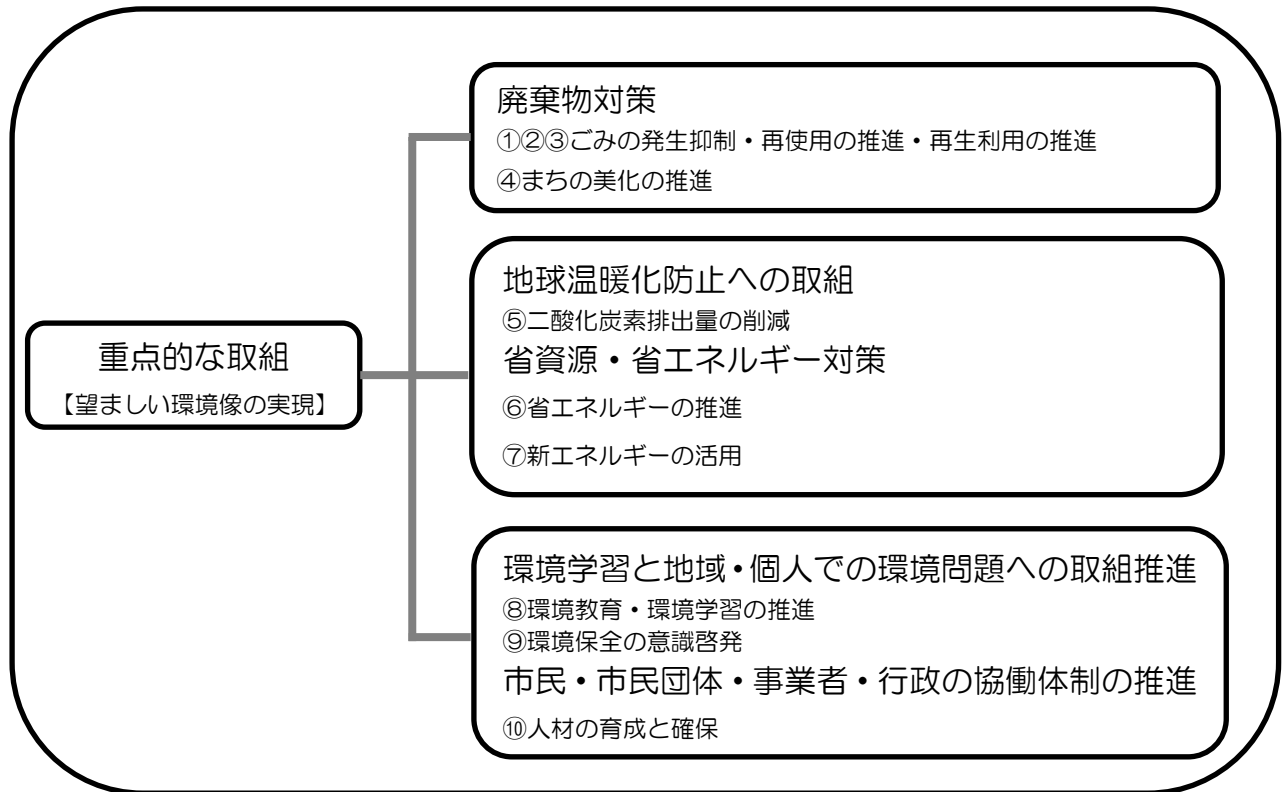
計画の進行管理

PDCAサイクルの利用

PDCAサイクルの考え方は、環境保全の取組を継続的に計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→見直し（Action）の4つのステップで計画の進行を管理する仕組みです。なお、評価については実測データ等を用いて実態を評価し、課題の抽出と見直し点の整理をしました。

重点的な取組

三原市環境基本計画では、市民の関心が高く、市民・市民団体・事業者などの各主体が協働で取り組めるものを重点的な取組と設定しました。



1 廃棄物対策

ごみの発生抑制・再使用の推進・再生利用の推進（重点的な取組①②③）

◆関連指標

資料編 1 ページ

指標項目	環境基本計画 掲載値(H18)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	数値目標 (H33)
一般廃棄物 総排出量	41,562 トン/年	34,027 トン/年 家庭系 18,941 事業系 15,086	33,474 トン/年 家庭系 18,753 事業系 14,721	31,619 トン/年 家庭系 18,627 事業系 12,992	30,970 トン/年 家庭系 17,731 事業系 13,239
一般廃棄物 再資源化量	5,505 トン/年	5,612 トン/年	5,454 トン/年	5,250 トン/年	6,912 トン/年
一般廃棄物 再資源化率	13.3 %	15.2 %	15.0 %	15.3 %	20.1 %
一般廃棄物 最終処分量	6,044 トン/年	4,950 トン/年	4,469 トン/年	4,273 トン/年	4,731 トン/年
1人1日 ごみ排出量	1,093 g/人・日	950 g/人・日	944 g/人・日	903 g/人・日	931 g/人・日

※数値目標は三原市一般廃棄物処理基本計画（平成 28 年 4 月改定）に基づく。

計画の改定により、実績・数値目標で排出量は集団回収等の市の処理施設を除く数値に、再資源化量・率は集団回収や民間拠点回収等の市の処理施設も含む数値としている。

生ごみ減量対策協力者報償金制度

□コンポスト容器購入補助

市の指定する容器を販売登録店で購入した場合、容器1個につき、購入価格の2分の1以内の額（3,000円限度）を補助します。（1世帯2個まで）

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
個数	86 個	71 個	79 個
補助金額	196,708 円	176,002 円	195,688 円

□電動式生ごみ処理機購入補助

市の指定する販売登録店で電動式生ごみ処理機を購入した場合、処理機1台につき、購入価格の2分の1以内の額（20,000円限度）を補助します。（1世帯1台まで）

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
台数	39 台	42 台	38 台
補助金額	772,827 円	807,425 円	745,800 円

古紙等資源集団回収事業奨励金制度

新聞や雑誌等の古紙や布類など資源として活かせるものを、町内会や子ども会、PTAなど地域の団体に回収し、回収実績に応じて奨励金を交付。年3回、回収量1kgにつき7円。

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
回収量	1,637,873kg	1,470,406kg	1,347,402kg
奨励金額	11,462,980 円	10,290,820 円	9,429,640 円
登録団体数	265 団体	190 団体	190 団体

ストックヤード回収量

平成24年5月14日、清掃工場敷地内にストックヤード（古紙等を再生利用するため一時的に保管する施設）を開設しました。

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
回収量	149,870kg	121,560kg	98,760kg

出前講座

町内会や自治会などからの要望により、正しいごみの出し方やごみの現状などについての説明を行っています。【環境管理課実施分】

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
箇所	7 箇所	16 箇所	20 箇所
参加人数	174 人	632 人	758 人

一般廃棄物の排出量は、家庭系ごみ・事業系ごみとも平成29年度は減量となりましたが数値目標までは達しませんでした。

まちの美化の推進（重点的な取組④）

◆平成23年10月1日 きれいな三原まちづくり条例施行

◆具体的な取組・実績

きれいな三原まちづくり条例の制定（平成23年3月）

条例では、市内全域で、空き缶や吸い殻のポイ捨て、落書き、飼い犬のふんの放置などを禁止しており、また、一部の区域で、歩きながらの喫煙も禁止しています。

1 周知・啓発活動

（1）間口清掃 平成23年10月から月2回

平成29年度 参加延人数 1,618人
ごみ収集量 163kg

（2）巡回パトロール

①パトロール 週1回 環境美化重点区域

②定点調査 月2回 全30箇所 環境美化重点区域
三原15 本郷9 久井3 大和3

※平成25年1月から月2回を週1回に変更。ただし、
30ヶ所を2週に分けて実施。

※平成28年4月から30ヶ所を8ヶ所に縮小し、毎週
の調査に変更（駅前等でのチラシ配布などの広報活動
に重点を置くため） 三原5 本郷3

定点調査によるポイ捨てごみの個数

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
9月	1,121 個	159 個	237 個
3月	839 個	159 個	222 個

※平成27年度は30ヶ所、平成28年度以降は8ヶ所の個数

（3）啓発看板・のぼり旗の設置

平成29年度設置枚数（箇所数）

看 板 6枚（ 6箇所）

のぼり旗 5枚（ 1箇所）

※のぼり旗は町内会との協働により設置

平成29年度までの累計設置枚数（箇所数）

看 板 146枚（77箇所）

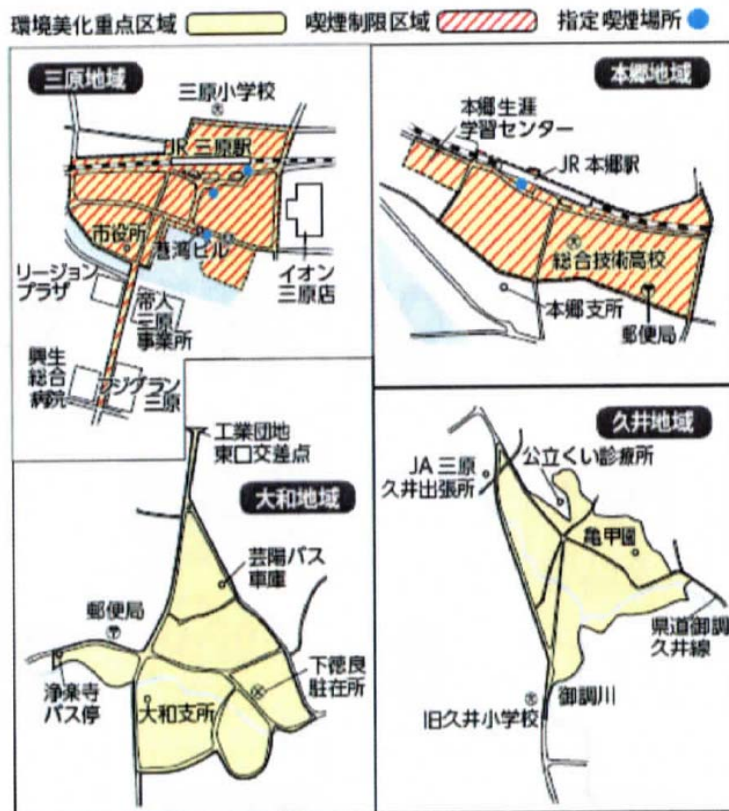
のぼり旗 209枚（40箇所）

平成29年度は、間口清掃、巡回パトロール、路面看板設置に加え、ポイ捨て禁止や条例啓発用ののぼり旗を、町内会との協働により設置し、条例の周知・啓発に努めました。

●条例の主な内容

区域	項目	内 容	場 所	過料などの額
市内全域 (環境美化重点 区域を含む)	禁 止 行 為	○空き缶や吸い殻などのポイ捨て ○落書き ○不法焼却 ○回収容器の不適正な管理	屋外	5万円以下の 過料
		○飼い犬のふんの放置 ○飼い犬の放し飼い	屋外の公共 の場所	
	努 力 義 務	○ごみを持ち帰る、散乱させない ○携帯用灰皿の携帯 ○飼い犬のふんの回収、回収に必要な 物の携帯 ○チラシなどの散乱防止 ○歩行喫煙など迷惑喫煙をしない ○消費者にポイ捨て防止の意識啓発を 行う	屋外の場所	
喫煙制限区域	禁 止 行 為	○設置を許可した灰皿のある場所以外 での喫煙 ※携帯用灰皿を持っでの喫煙も禁止で す。	屋外の公共 の場所	2万円以下の 過料

●区域义



2 地球温暖化防止への取組／省資源・省エネルギー対策

二酸化炭素排出量の削減（重点的な取組⑤）

◆関連指標

指標項目	環境基本計画掲載値 (H17)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
公共施設の二酸化炭素 (CO ₂) 排出量	7,765,524 kg-CO ₂ (基準値用修正値)	6,672,920 kg-CO ₂ ※平成 22 年度比 6.3%削減	6,586,389 kg-CO ₂ ※平成 22 年度比 7.5%削減	6,730,779 kg-CO ₂ ※平成 22 年度比 5.5%削減	6,500,158 kg-CO ₂ ※平成 28 年度比 3.4%削減

※平成 22 年度公共施設の二酸化炭素排出量 7,124,216 kg-CO₂

◆具体的な取組・実績

三原市役所地球温暖化対策実行計画の実施

平成 29 年 3 月に実行計画の見直しを行い、新たな削減目標を設定しました。

計画年度	平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間
削減目標	平成 28 年度比で毎年度 1.0%以上の削減

CO₂削減／ライトダウンキャンペーンの実施

広報みはらにて、夏至の日、七夕の日、冬至の日にライトダウンを呼びかけ、市庁舎などの公共施設も支障のない範囲でライトダウンを実施しました。また、市庁舎及び議会棟において緑のカーテンを設置し、CO₂削減に取り組みました。

地球温暖化対策地域協議会の推進

地球温暖化防止に向けた活動を行う地球温暖化対策地域協議会の推進を図っています。

●三原市内の地球温暖化対策地域協議会

地域協議会名	設立年月日
くい環境会議	平成 21 年 3 月 6 日
かんきょう会議浮城	平成 23 年 3 月 9 日

公共施設の二酸化炭素排出量は、平成 28 年度比で 3.4%削減することができました。

省エネルギーの推進（重点的な取組⑥）

◆関連指標

指標項目	環境基本計画 掲載値(H18)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
公用車の低公害車 導入台数 (低公害車台数/全台数)	年 16 台 (113/318 台) 導入率 35.5%	10 台 (148/289 台) 導入率 51.2%	5 台 (150/285 台) 導入率 52.6%	7 台 (151/281 台) 導入率 53.7%

*ここでいう低公害車とは、「低燃費及び低排出ガス認定車」としてしています。

◆具体的な取組・実績

低公害車の購入や使用の推進

- 平成 29 年度は、7 台の低公害車を購入しました。

家庭でできる省エネ対策の推進

- 緑のカーテンの推進

・緑のカーテン作り方講座・コンテストの開催（平成 22 年度から開始）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
応募作品数	13	21	21

防犯灯の LED 化の推進

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
設置灯数 (延べ灯数)	472 (2,166)	415 (2,581)	362 (2,943)

三原市で購入する車両は原則低公害車とし、継続して環境にやさしい車両の普及に努めました。また、街路灯や防犯灯をはじめ、新たな施設の建設や改修の際に、LED 化に取り組み、省エネルギーの推進を図りました。

新エネルギーの活用（重点的な取組⑦）

◆関連指標

 資料編 2 ページ

指標項目	環境基本計画 掲載値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
公共施設での太陽光 発電システム設置箇 所数（延べ数）	4 力所(H19)	9 力所	9 力所	9 力所
公共施設での風力発 電システム設置箇所 数（延べ数）	2 力所(H19)	2 力所	2 力所	2 力所
住宅用太陽光発電シ ステム設置補助実績 単年度／（延べ件数）	130 件 (259 件) (H18)	補助制度廃止	補助制度廃止	補助制度廃止

指標項目	環境基本計画 掲載値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
家庭用燃料電池システム(エネファーム) 設置費補助実績	—	6 件	20 件	14 件

◆具体的な取組・実績

家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助事業

 資料編 2 ページ

市民の環境保全に対する意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するため、二酸化炭素排出量の削減効果が期待される家庭用燃料電池システム設置者に対し、補助金を交付します。

補助額は、補助対象経費－経済産業省補助金で上限 70,000 円です。

年 度	平成 29 年度
補助件数	14 件
補助金額	980,000 円
CO2 削減量	18.2 t

(約 4.9ha の森林が吸収する量に相当)

削減量は 1 基当たり 1.3 t で換算。

出典：(財)新エネルギー財団平成 21 年度大規模実証事業報告会資料より

平成 29 年度は新エネルギーの活用を図るため、家庭用燃料電池システム（エネファーム）の普及を促進し、18.2 t の CO2 を削減することが出来ました。

3 環境学習と地域・個人での環境問題への取組推進／市民・市民団体・事業者・行政の協働体制の推進 環境教育・環境学習の推進（重点的な取組⑧）

◆関連指標

 資料編 3～4 ページ

指標項目	環境基本計画 掲載値(H19)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
参加者数 空き缶 等散乱ごみ追放キ ャンペーン	1 回/年 920 人	1 回/年 705 人	1 回/年 800 人	1 回/年 850 人
参加者数 みはら 環境写真・絵画コン テスト	1 回/年 249 人	1 回/年 732 人	1 回/年 811 人	1 回/年 690 人
水辺・海辺教室開催 回数(延べ参加者数)	14 回/年	14 回/年 540 人	12 回/年 422 人	18 回/年 669 人
自然観察会開催回 数(延べ参加者数)	2 回/年	4 回/年 97 人	3 回/年 48 人	4 回/年 91 人

◆具体的な取組・実績

体験学習の推進と支援

 資料編 3～4 ページ

- ・空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン（町内会/自治会等：11 団体，女性会他：7 団体，事業者：3 団体，三原市公衆衛生推進協議会）
- ・みはら環境写真・絵画コンテスト（協賛企業／団体数：13 団体）

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
写真	3 人／9 作品	3 人／8 作品	5 人／33 作品
絵画	729 人／735 作品	808 人／812 作品	685 人／686 作品

- ・水辺／海辺教室（市内小学校・一般公募：三原市公衆衛生推進協議会へ委託）
 - ・自然観察会（鷺浦・本郷・久井・深町の4回実施。地域・講師と協働し開催。）
- 【広島商船高等専門学校との協働研究】

実 績	海の環境教室 37 人参加（7 月 30 日実施）
	せとうち海上環境&体験航海セミナーみはら 33 人参加（11 月 3 日実施）

平成 29 年度の環境・写真絵画コンテストは，719 点の作品応募があり，企業／団体の協賛により，38 名に賞を授与することができました。

広島商船高等専門学校との協働研究において，小学生を対象に2つのイベントを継続実施しました。

環境保全の意識啓発（重点的な取組⑨）条例の周知・啓発

◆具体的な取組・実績

出前講座の実施

地球温暖化対策やエコ活動についての出前講座を実施しています。

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催回数	4 回	2 回	2 回
参加人数	122 人	50 人	30 人

平成 29 年度の出前講座は，市民の様々な疑問に対応するため「環境なんでも相談」というメニューを追加し啓発を図りました。

◆関連指標

指標項目	環境基本計画 掲載値(H19)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
まちづくり支援 団体数（年度）	21 団体	8 団体	12 団体	8 団体

【まちづくり支援事業】

創造的で魅力的なまちづくりを進めるため、まちづくり活動団体の活動に対して、補助金の交付を行います。

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市民活動団体育成事業	2 団体	4 団体	1 団体
市民提案型協働事業	6 団体	8 団体	7 団体

◆具体的な取組・実績

みはらし環境会議・地域会議の取組推進

みはらし環境会議及び各地域会議は、市民・市民団体・事業者・行政が協働で環境基本計画を推進していくために設立され、計画の重点プロジェクトの実践に向けて取組を展開しています。具体的には、重点的な取組の実施や各地域で実践されている環境保全活動などの情報交換、支援、リーダー養成から幅広い協働体制づくり、環境意識の向上を図っています。

三原市では、平成20年10月に「みはらし環境会議」を設立し、重点プロジェクトの企画・実践のために、三原市を5つの地域に分けて各地域会議と協働して環境活動に取り組んでいます。みはらし環境会議と各地域会議の活動については、次ページ以降に詳しく紹介しています。

4 重点プロジェクトの実施

平成29年度みはらし環境会議事業概要

地域会議と重点プロジェクト

【地域会議】

地 域	名 称	設立日(平成20年)	代表者(敬称略)
三原地域A(沼田川北側地域)	かんきょう会議 浮城	11月17日	栗田 伸治
三原地域B(沼田川南側地域)	水辺環境みなおし隊	11月14日	福田 照登
本郷地域	本郷緑と水を守る会	12月 2日	中分 孝
久井地域	くい環境会議	11月26日	小島 照行
大和地域	大和エコライフを広める会	11月17日	徳井 正法

【地域図】



重点プロジェクト

- ◆かんきょう会議浮城
美しいみどりを活かすまちづくりプロジェクト
- ◆水辺環境みなおし隊
沼田川環境学習の拠点づくりプロジェクト
- ◆本郷緑と水を守る会
人と自然が共生する町づくりプロジェクト
- ◆くい環境会議
四季折々の自然を楽しむ郷づくりプロジェクト
- ◆大和エコライフを広める会
もったいないライフのまちづくりプロジェクト

【みはらし環境会議】

○環境基本計画推進に係る啓発活動・イベント等の開催

成 果	「緑のカーテンコンテスト」を開催し、市民に広く脱温暖化の取組を推進し、家庭でできる節電対策として、緑のカーテンの普及に努めた。														
実施日時	緑のカーテンコンテスト表彰式 平成 29 年 11 月 11 日（日）														
実施場所	城町庁舎 2 階（市民ギャラリー）														
入賞者	最優秀賞 1 点 県立広島大学三原キャンパス 園芸サークル 優秀賞 2 点 石川 洋子 ， 霜中 なおみ 特別賞 3 点 物申 二美 ， 田川 真作 賀茂地方森林組合														
内 容	みはら緑のカーテンコンテスト 市全体に緑のカーテンを広めていく取組として、第 7 回みはら緑のカーテンコンテストを実施した。														
	<table><tr><td>年度</td><td>平成 26 年度</td><td>平成 27 年度</td><td>平成 18 年度</td><td>平成 29 年度</td></tr><tr><td>応募作品数</td><td>20</td><td>13</td><td>21</td><td>21</td></tr></table>					年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 18 年度	平成 29 年度	応募作品数	20	13	21	21
	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 18 年度	平成 29 年度										
応募作品数	20	13	21	21											
1 1 月 1 1 日、緑のカーテンコンテスト、環境写真・絵画コンテスト、動物愛護コンクールの 3 つの表彰式を同時に行った。															



表 彰 式



応募作品展示

○先進地視察研修

成果	みはらし環境会議の視察研修として、「安浦市民センター（呉市）」に行き、安浦町まちづくり協議会の活動について研修した。また、午後からは「エネルギー総合研究所（東広島市）」に行き、施設を視察した。安浦町まちづくり協議会では、町内の他団体との連携による事業展開について、またエネルギー総合研究所では、電気を取りまく様々な研究による、省エネルギー化について学習した。
実施日時	平成 30 年 3 月 12 日（月） 10：00～15：30
実施場所	安浦町まちづくり協議会（呉市） エネルギー総合研究所（東広島市）
参加者	地域会議 23 名，ワークショップ参加者 5 名， 三原市公衆衛生推進協議会 5 名，生活環境課 1 名 計 34 名
内 容	今年度の視察研修は、みはらし環境会議のPRとして、第2次環境基本計画策定に係るワークショップへの参加者に募集を行い、5名の方に参加いただいた。また、同じ活動をしている三原市公衆衛生推進協議会へも案内をし、5名参加をいただいた。 内容は、安浦町まちづくり協議会ではそれぞれの団体（自治会、公衛協、商工会、環境団体、学校など）が連携して事業展開している。そして、それぞれの団体の橋渡しを、「まちづくりサポーター」（市が委嘱）という人が担っていて、住民主導で事業展開されていて、リーダーの育成は必要と感じた。 エネルギー総合研究所では、電気の安定供給技術や環境技術など電気を取りまく様々な研究が行われていて、こうした研究が今後の経済や省エネの発展にも寄与していると感じた。みはらし環境会議の今後の活動にあたり非常に参考となる内容であった。



安浦町まちづくり協議会



エネルギー総合研究所

環境保全重点プロジェクト目標達成度

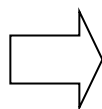
環境保全のための重点プロジェクトは、市民（みはらし環境塾の塾生）が各環境施策を促進させる手段のひとつとしてまとめました。また、プロジェクトの作成にあたっては、それぞれの地域の課題や問題を把握した後に、市民の主体性を尊重し「市民でできる取組」、「5年くらいで成果を上げる」などの要件でテーマを絞り込み、どのような姿にしたいか（環境像）を描いた上で具体的な取組を考えました。また、三原市環境基本計画の成長を見据え、より実現可能なものとさせるために、重点プロジェクトのスケジュールを5年として取り組みました。これらの取組の企画・実践と、地域で行われている環境保全活動についての情報交換などを行い、地域での環境意識の向上を図るため、平成20(2008)年10月29日に「みはらし環境会議」を設立しました。「みはらし環境会議」では、三原市を5つの地域に分けて、各地域実践組織を立ち上げ、さまざまな活動に取り組んでいます。

環境基本計画の策定から5年が経過したことから、各地域会議において、それまでの活動を振り返り、成果と今後の課題について整理し、第2期重点プロジェクトを立ち上げ、スケジュールを5年として取り組んできました。



評価の基準（平成21年度～23年度）

A	76～100%
B	50～75%
C	1～49%
D	0%



目標達成度の基準（平成24年度～）

5	達成できた
4	ほぼ達成できた
3	半分程度できた
2	あまりできなかった
1	全くできなかった

※重点プロジェクトの実施について、平成24年度で取り組みの開始から5年が経過したことから、各地域会議でこれまでの活動を振り返り、成果と今後の課題について整理しました。そして、平成25年度からの5年間は新たな第2期重点プロジェクトを立ち上げ、取り組んできました。

各地域会議の重点プロジェクト目標達成度

かんきょう会議浮城

第2期重点プロジェクト（平成25年度～平成29年度）

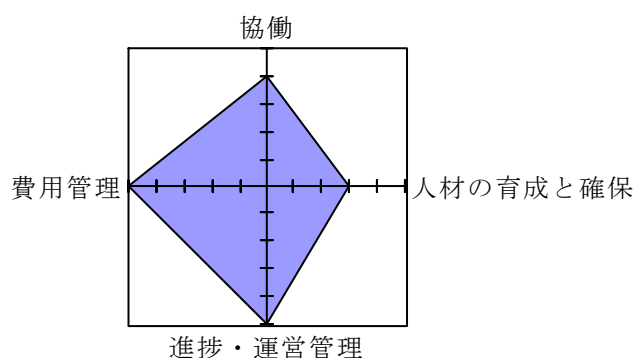
プロジェクト名	美しいみどりを活かすまちづくりプロジェクト
環境像	○地域性を活かした「緑」の取組をしている

1. 第2期重点プロジェクトの達成度（平成29年度）

主体	取組み内容	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
市民	①家庭で鉢や庭の空地に緑を育てる	4	3	4	4	3
	②地元の野菜を選んで買う	3	3	4	4	4
	③里山の整備，維持活動に参加する	2	2	2	2	2
地域	①遊休地を活用する（花・野菜などを植える）	3	3	3	3	3
	②里山に親しむ，整備，維持活動の場を増やす	3	3	3	3	3
	③環境教育・環境学習を推進する	4	3	3	3	3
行政	①休耕地・荒廃農地等の情報を提供し 市民農園・学校林の活用を推進する。	4	2	2	2	2
	②行事に関わる人材派遣，里山整備に 必要な情報を提供する。	4	2	2	2	2

2. 組織の取り組み方

NO.	項目	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
①	協働	4	4	4	3	4
②	人材の育成と確保	3	3	3	3	3
③	進捗・運営管理	5	5	5	5	5
④	費用管理	5	5	5	5	5



<かんきょう会議浮城 コメント>

① 今年度の活動の振り返り

○医王山田屋城跡(深町)標識設置植樹後、一人の地権者の意見により地元の城山農振会の協力が得られなくなった為、地元の意見がまとまるまで会としてはここでの活動は今後保留することとした。

○省エネ等出前講座ができる人材はできたものの、学校や団体からの出前講座希望がほとんどない。講座の希望が増えるにはどうしたらいいか、なかなかいい解決方法が見つからない。

○休耕田活用の一つの方法として、昨年までの生ごみ堆肥づくりに続き、無肥料栽培セミナーを他団体と共催で開催した。

○みはら環境写真・絵画、緑のカーテンコンテスト表彰式でパネル展示とシール投票を行なった。せっかく多くの子ども達と保護者が参加するので表彰式だけでは、もったいないと思うが啓発活動に参加できる会員がいない。

○『来て！見て！体験！COOL CHOICE』を企画、市・他団体・企業に声かけをして運営したが、会員に負担がかかりすぎた。次回開催は実行委員会形式にしないと開催は不可能。

② 第1次三原市環境基本計画の計画期間（H20～H29の10年間）での活動の総括

○環境塾での課題の多くがそのまま残っている。浮城会員は個人の集まりで町内会役員、各種団体、公衛協等に所属していないため、地域に密着した活動や広がり思うようにできなかった。

○企業・公衛協等各種団体との継続的な協働もできていない。

○会として企画や耕作放棄地の活用など自主的に行い、会員の増員に出来る限りの努力をしているが、予算の減少に伴い活動できる内容も減り、課題解決を実践していく人材(会員)も増えていない。

○毎年課題を列記しても、いつまでも解決できないもどかしさがある。

○環境基本計画全体を推進するには、地域が主体となり、各地域に人員がいる公衛協、生活環境委員等に市の職員も加えて、地域の問題は地域が取り組む仕組みができればよいと思う。

3. 第1期重点プロジェクトの達成度（平成21年度～平成24年度実績）

美しいみどりを活かすまちづくりプロジェクト

主体	取組の内容	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
市民	①家庭で鉢や庭の空地に緑を育てる	B	B	B	4
	②地元の野菜を選んで買う	C	B	B	4
	③学校林の整備、維持活動に参加する	D	D	C	2
地域	①三原で作った野菜のPR（クチコミ）を行う	B	B	B	4
	②遊休地を活用する（花・野菜を植える）	A	A	B	4
	③野鳥、植物などの観察会や竹細工教室などを開催する	A	A	C	2
行政	①学校林、遊休地に関する情報の収集と紹介（発信）	C	C	D	4
	②行事に関わる人材派遣などの支援	A	A	B	4

水辺環境みなおし隊

第2期重点プロジェクト（平成25年度～平成29年度）

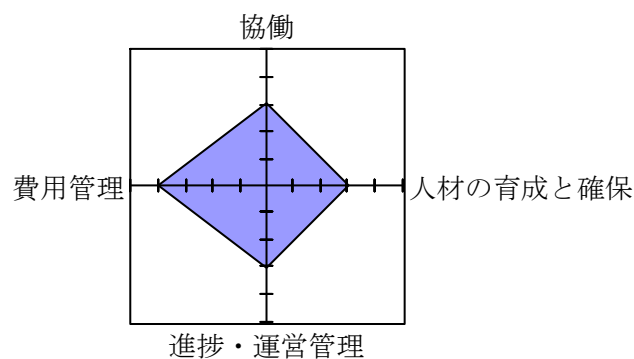
プロジェクト名	沼田川環境学習の拠点づくりプロジェクト
環境像	〇川に入って安心して遊べ，市民に親しまれている

1. 第2期重点プロジェクトの達成度（平成29年度）

主体	取組み内容	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
市民	①沼田川流域で行われるイベントなどに参加する	5	4	4	4	4
	②沼田川沿いに花壇を設ける	5	4	3	3	3
地域	①沼田川流域の川に親しむためのマップをつくる（生物，遊び）	5	5	4	4	4
	②川遊びの達人養成講座を開催する	3	3	3	3	3
	③沼田川流域を「まるごと環境館」にする	3	3	3	3	3
行政	①駐車場の整備を促進する	3	3	3	3	3
	②各取組のPR・支援を行う（写生大会，写真コンテスト含む）	4	4	4	4	3

2. 組織の取り組み方

NO.	項目	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
①	協働	5	4	4	4	3
②	人材の育成と確保	5	4	4	4	3
③	進捗・運営管理	4	4	4	4	3
④	費用管理	4	5	4	4	4



水辺環境みなおし隊

<水辺環境みなおし隊 コメント>

① 今年度の活動の振り返り

○環境浄化微生物（えひめ AI）を使用し、「家庭生活排水から水環境を改善しよう」を目標に、出前講座により普及活動に務めている。

○活動地域である沼田西町で採取した落ちない葉を使用して、合格祈願カードを作成、配布し好評を得ている。

○エヒメアヤメ自生地周辺整備活動に、地元町内会と連携しながら活動している。

○ホタルの保護活動を 30 年もの長きにわたり実施している。しかし、近年ホタル数の減少傾向が見られ絶滅を危惧しているため、大添川の川底の川藻の採取など、ホタルが住みやすい環境の整備を行った。

② 第 1 次三原市環境基本計画の計画期間（H20～H29 の 10 年間）での活動の総括

○発足当初、須波の海岸道で環境イベントを行った際、多くのゴミがあったが、最近は少なくなっている。私たちの活動や啓発が、少しずつ市民に普及しているもの感じている。

○ホタルの保護活動を 30 年以上続けてきた結果、ホタルの保護地域として市民の方に広く知られるようになった。今後とも続けていきたい。

○水環境の改善を目的に「えひめ AI」を普及しようと、地域での出前講座などを続けてきた結果、少しずつではあるが、地域の方に広まっている。

○ここ数年、会員の減少や高齢化により活動が縮小してきて、以前のように計画通りに進まず、他地域との交流や、広域にわたった活動が展開できなくなった。

3. 第 1 期重点プロジェクトの達成度（平成 21 年度～平成 24 年度実績）

沼田川環境学習の拠点づくりプロジェクト

主体	取組の内容	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
市民	①沼田川流域で行われるイベントなどに参加する	C	B	A	5
	②沼田川沿いに花壇を設ける	B	B	A	5
地域	①沼田川流域の川に親しむためのマップをつくる（生物、遊び）	A	A	A	5
	②川遊びの達人養成講座を開催する	C	C	C	3
	③沼田川流域を「まるごと環境館」にする	—	C	C	3
行政	①駐車場の整備を促進する	—	D	D	2
	②各取組の P R ・支援を行う （写生大会、写真コンテストを含む）	B	A	B	4

本郷緑と水を守る会

第2期重点プロジェクト（平成25年度～平成29年度）

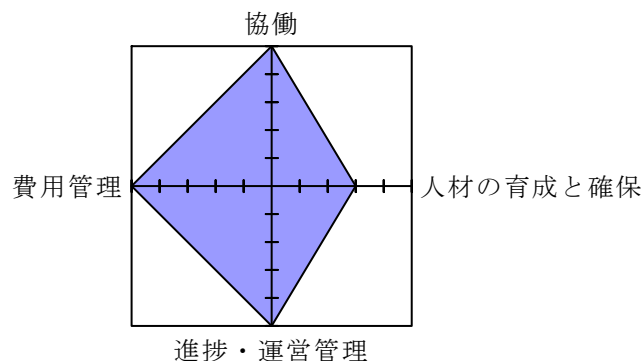
プロジェクト名	人と自然が共生する町づくりプロジェクト
環境像	○身近に親しめる水辺がある ○花と緑があふれているまち ○ごみのないきれいなまち

1. 第2期重点プロジェクトの達成度（平成29年度）

主体	取組み内容	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
市民	①花いっぱい運動を実施する	4	4	4	4	5
	②希少生物の保護支援と生息調査に参加する	5	5	5	5	5
地域	①中土手の草刈・清掃，ごみ投棄防止呼びかけを実施する	5	5	5	5	5
	②中土手利用状況・ニーズを調査し，利用向上を図る	4	4	3	3	3
	③水辺の催しを実施する	2	2	2	2	2
	④生活排水の水質浄化意識高揚のための啓発活動を実施する	4	4	4	4	4
	⑤沼田川支流の水質マップ作りによる啓発活動を実施する	4	4	4	4	3
	⑥山の日県民集いの日へ参加し，新高山自然観察登山を実施する	5	5	5	5	5
行政	①3R意識の高揚，散乱ごみの追放に向けた啓発に努める	3	4	4	4	4

2. 組織の取り組み方

NO.	項目	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
①	協働	4	4	4	5	5
②	人材の育成と確保	3	3	3	3	3
③	進捗・運営管理	4	5	5	5	5
④	費用管理	5	5	5	5	5



本郷緑と水を守る会

<本郷緑と水を守る会 コメント>

① 今年度の活動の振り返り

○中土手の手入れを良くしているので通行しやすくなった半面、最近1～2年一般住民による自生する野草採りで植物が荒らされるようになった。懸念はしていたが、広く住民に認知されるようになったものと善意に解釈したい。

○「園芸体験教室」を会員制の「本郷花みどりの会」と愛称を付け、今年度は特に本郷公民館にシバザクラの植え付けを実施。また、中土手法面300mくらいに菜の花の種まきをするなど活発に活動した。会員13名

○ワークショップの参加者の中で3人くらいの人に入会の勧誘を行ったが、目的が合わないとか、すでに別で活動しており忙しいなどで断られ、ショックが尾を引いているところ。

② 第1次三原市環境基本計画の計画期間（H20～H29の10年間）での活動の総括

○メイン事業となった沼田川中土手整備は住民への認知度が進み、環境も非常に良くなった。年2回は住民参加の整備を呼びかけるが、殆ど参加者もなく活性化が進まない。会員数名の整備では限界があり、環境理想像には程遠く行き詰まり状態。

○環境像「花と緑があふれているまちづくり」を目的に園芸教室を発展的に平成28年度から会員制の「本郷花みどりの会」に形を変え、本郷公民館の花壇整備を中心に活動。公民館利用者に評判で、公共施設での花づくりの場を広げていきたいと思っている。新しい活動の期待の芽である。

○会の死活問題に関わる、会員の確保と人材育成が全く進まなかった。自分たちの責任と力不足を痛感するところ。趣味の活動ではないので並みの活動ではなかなか人集めには結びつかない。大きな課題である。

○住民任意団体「オオムラサキを守る会」の一会員として参加活動しているオオムラサキ蝶の保護活動が、当初の小学校との連携が学校統合の影響によりできなくなってきた。会員の活動意欲は強くこのまま終わらせたくないとの思いで、これからの方法、方向を模索中である。

3. 第1期重点プロジェクトの達成度（平成21年度～平成24年度実績）

本郷まると森林公園づくりプロジェクト

主体	取組の内容	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
市民	①私道を中心とした花・樹木類の植栽を行う	C	B	A	4
	②休耕田を利用し、花でいっぱいにする （春：レンゲ, 夏：ヒマワリ, 秋：コスモス）	C	C	C	4
地域	①間伐材を利用し、城跡の案内板を設置する	C	C	C	3
	②小早川家・毛利家・吉川家に関する山城サミットを定期的実施する	D	D	D	2
	③歴史・自然の案内ボランティアを育成する	C	B	C	2
	④河川敷や傾斜地を整備し、シバザクラを植える	C	A	A	5
行政	①竹林と松枯れしたマツを伐採する （地域と連携, 森づくり県民税を利用）	C	B	B	2
	②山城サミットを定期的実施する （地域と連携）	D	D	D	2
	③城跡の歴史資料を集めたガイドブックを作る（地域と連携）	B	A	D	2

第2期重点プロジェクト（平成25年度～平成29年度）

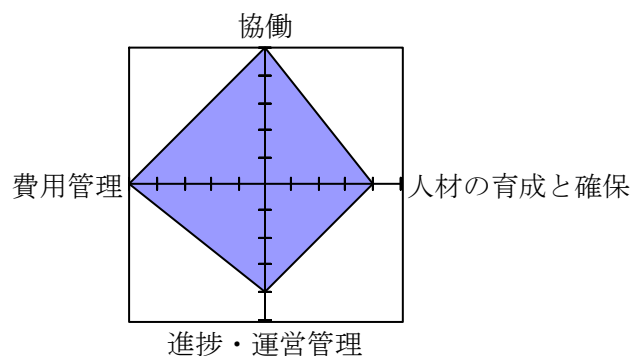
プロジェクト名	四季折々の自然を楽しむ郷づくりプロジェクト
環境像	○川や池が汚れておらずホタルをはじめとする様々な生き物が棲んでいる ○四季の移ろいに住民が関心を持ち、楽しんでいる

1. 第2期重点プロジェクトの達成度（平成29年度）

主体	取組み内容	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
市民	①川にごみを捨てない，川を汚さないようにする。	4	4	4	4	4
	②四季折々の花や山野草に関心を持つ	4	4	3	4	4
	③節電・薪ストーブなどを使い環境にやさしい生活を実践する	4	4	4	4	4
地域	①久井の玄関口周辺の雑木・雑草を除去する	5	5	5	5	5
	②四季折々の行事を通して自然や季節を楽しむ	5	5	4	4	4
	③久井の自然環境マップを作成する（野鳥・岩海など）	5	5	5	5	3
行政	①各地域の活動に対して，情報提供を積極的に行う	3	2	3	4	4
	②みはらし環境会議のHPを使い積極的に発信する	1	2	3	3	4

2. 組織の取り組み方

NO.	項目	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
①	協働	4	5	5	5	5
②	人材の育成と確保	4	4	4	4	4
③	進捗・運営管理	4	5	4	4	4
④	費用管理	4	4	4	4	5



<くい環境会議 コメント>

① 今年度の活動の振り返り

- 今年度は、マップ作成人材の結集ができなかったため、久井の自然環境マップを作ることができなかった。
- 取り組みが次第にマンネリ化しつつある。主な取り組みをゼロベースから考える必要がある。
- 会員数は約 120 名前後で推移しており、会費確保という面ではありがたいが、案内状発送やお知らせ・会費集金などでは役員の手間がたいへんかかる。
- 役員がほぼ固定しており 14 人の役員会で行動計画を企画しているが、徐々に役員を入れ替え新しい感覚を持つようにしなければ、活動のマンネリ化は避けられない。
- 会員の中には、会費納入で協力しているだけの人も多い。一緒に活動できる人を増やしたい。

② 第 1 次三原市環境基本計画の計画期間（H20～H29 の 10 年間）での活動の総括

- 活動開始から 10 年が経過し、活動実績も評価され、くい環境会議の地域での認知度は高まってきた。脱温暖化の取り組みでは、原発事故直後のような切迫感や熱気が薄れてきた。
- 役員だけで何とかしようとする傾向が出てきている。関係諸団体と密接に連携をして外部の人材を積極的に活用する必要がある。
- この 10 年は目に見える活動実績を残すことができた期間であった。

3. 第 1 期重点プロジェクトの達成度（平成 21 年度～平成 24 年度実績）

心安らぐ水辺空間再生プロジェクト

主体	取組の内容	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
市民	①定期的に実施する川の清掃に参加する	B	A	A	5
	②川にごみを捨てない	B	B	A	5
	③川を汚さないための工夫を実践する	B	B	A	5
地域	①久井の玄関口周辺の雑木・雑草を除去する	A	A	A	5
	②川を汚さない方法を考える会を定期的に開催する	C	B	B	4
	③久井の水辺マップを作成する（水生生物、ごみなど）	A	A	B	5
	④小学校の近くに親水空間やビオトープをつくる	—	C	D	1
行政	①農業従事者を巻き込んだ環境学習会を開く	A	A	B	1
	②各取組の PR・支援を行う	A	A	B	4

大和エコライフを広める会

第2期重点プロジェクト（平成25年度～平成29年度）

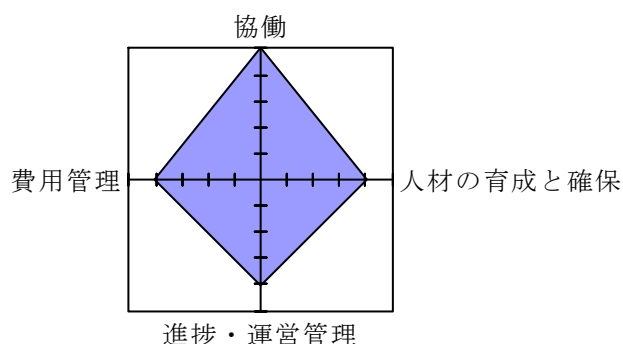
プロジェクト名	もったいないライフのまちづくりプロジェクト
環境像	○ホタルが舞い，川に魚がたくさん棲んでいる ○使えるものはリサイクル，リフォームできている ○まちぐるみで節電ができている

1. 第2期重点プロジェクトの達成度（平成29年度）

主体	取組み内容	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
市民	①無駄な待機電力を抑える	5	4	4	4	5
	②エコクッキングの拡大を図る	5	5	5	5	5
	③ごみの分別を徹底する	3	5	4	4	5
地域	①地域内で行われる水辺教室に積極的に参加する	4	4	4	3	4
	②地域ぐるみでホタルの保護増殖に取り組む	3	4	4	3	4
	③合併浄化槽の普及に努める	4	4	4	3	4
	④自然観察会を場所を変えながら実施する	5	5	5	5	5
行政	①「もったいない」につながる研修会・学習会を開催する	4	4	4	4	4
	②各取組のPRを行う	3	3	4	4	4

2. 組織の取り組み方

NO.	項目	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
①	協働	4	4	3	3	5
②	人材の育成と確保	3	3	3	3	4
③	進捗・運営管理	4	4	4	4	4
④	費用管理	4	4	4	4	4



大和エコライフを広める会

<大和エコライフを広める会 コメント>

① 今年度の活動の振り返り

- ・ 6 人の入会があった。(女 4 人, 男 2 人)
- ・ 出前講座継続事業で鍋帽子の普及に努め, 元気まつりでの展示で興味を示される方が多くいた。
- ・ E M 菌の堆肥は, 元肥として畑に還元すると野菜が良くできた。
- ・ オイル一斗缶の廃材を活用してロケットストーブを作成した。ごはん・味噌汁・お茶を沸かして活用できることを確認した。会員以外の方も 5 名参加していただいた。
- ・ グリーンカーテンの設置について, 本年度も地域での普及に努めた。

② 第 1 次三原市環境基本計画の計画期間 (H20～H29 の 10 年間) での活動の総括

- ・ 男性の会員増をするにはどうすればよいか難しさがあった。
- ・ 鍋帽子に人気があり, 普及しつつある。
- ・ 水辺教室・グリーンカーテン・鍋帽子づくり・自然観察会などの活動を行い, 事業実施に難しさはあったが, 継続して活動を行うことができ, 一定の成果があった。

3. 第 1 期重点プロジェクトの達成度 (平成 21 年度～平成 24 年度実績)

もったいないライフのまちづくりプロジェクト

主体	取組の内容	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
市民	①買い物には買い物袋 (マイバッグ) を持参する	A	A	A	5
	②無駄な待機電力を抑える	B	B	B	3
	③ごみの分別を徹底する	A	A	A	5
	④各種会合では, マイカップ・マイ箸を持参する	B	B	B	4
地域	①マイバッグ・マイ箸袋の作成教室を行う	A	A	A	5
	②手作りの雨水タンクを普及させる	A	A	B	3
	③“達人ネットワーク”をつくり, 壊れたものを直す仕組みをつくる	C	C	C	1
	④環境家計簿の記帳を推進する	A	A	B	2
	⑤遊休品バザーを開催する	B	B	B	3
行政	①太陽光発電設備の設置を促進する	A	A	A	4
	②「もったいない」につながる研修会・学習会を開催する	A	A	A	2
	③各取組の P R を行う	A	A	A	3

(資料) みはらし環境会議及び地域会議別会員数 (注) 平成 28, 29 年度は年度末の会員数

		設立時	平成 28 年度	平成 29 年度	事業所会員
各 地 域 会 議	かんきょう会議浮城	11	20	15	
	水辺環境みなおし隊	11	12	12	
	本郷緑と水を守る会	15	17	16	(有)砂田建設 (有)津田建設 沼田建設(株)
	くい環境会議	25	110	119	
	大和エコライフを広める会	7	14	18	
みはらし環境会議					
合 計		69	175	180	3

三原市環境基本計画 平成29年度年次報告書

資料編

重点的な取組に関する資料

- 1 廃棄物対策
- 2 地球温暖化防止への取組／省資源・省エネルギー対策
- 3 環境学習と地域・個人での環境問題への取組／
市民・市民団体・事業者・行政の協働体制の推進

三原市環境基本計画

- 第4章 望ましい環境像と環境目標・取組
平成29年度及び過年度指標数値

三原市環境基本条例

1 廃棄物対策

1 ごみ排出量の推移

(単位:t/年)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
家庭系	もやすごみ	19,174	17,487	17,088	16,638	14,586	14,979	15,245	14,944
	もやさないごみ	1,706	1,702	1,642	1,659	1,672	1,626	1,671	1,197
	資源化ごみ	2,004	1,905	1,880	1,957	1,752	1,703	1,717	2,311
	大型ごみ	223	317	300	329	283	242	308	301
	小計	23,107	21,411	20,910	20,583	18,293	18,550	18,941	18,753
事業系	内、ストックヤード	－	－	－	125	144	148	150	122
	内、古紙回収ボックス	－	－	－	－	－	－	61	69
	もやすごみ	15,062	15,660	15,008	14,536	14,341	14,408	14,499	14,126
	もやさないごみ	344	367	306	308	334	288	227	198
	資源化ごみ	358	347	408	304	299	345	360	397
小計		15,764	16,374	15,722	15,148	14,974	15,041	15,086	14,721
家庭系+事業系		38,871	37,785	36,632	35,731	33,267	33,591	34,027	33,474
集団回収		2,278	2,185	1,959	1,862	1,822	1,738	1,638	1,470
総ごみ排出量		41,149	39,970	38,591	37,593	35,089	35,329	35,665	34,944

2 ごみ排出抑制の将来推計

(単位:t/年)

区 分		実績	計 画			
		H17	H28	H29	H33	
実績に基づく推計	家庭系	21,043	18,542	18,583	18,698	
	事業系	18,556	15,042	15,042	15,042	
	合計	39,599	33,584	33,625	33,740	
排出抑制	家庭系		285	426	967	
	事業系		518	782	1,803	
	合計		803	1,208	2,770	
将来推計	家庭系	21,043	18,257	18,157	17,731	
	事業系	18,556	14,524	14,260	13,239	
	合計	39,599	32,781	32,417	30,970	

※H.28.4改定の三原市一般廃棄物処理基本計画による。

3 1人1日ごみ排出量 * 家庭系事業系の排出量を当該年度の10月1日時点の人口と365日で割った値。

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
g/人・日	1,045	1,025	1,001	973	915	931	950	944	903
人口	101,879	101,003	100,217	100,564	99,630	98,879	98,103	97,176	95,963

4 再資源化率

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
%	11.8	11.7	11.7	11.8	12.3	15.4	15.2	15.0	15.3

5 生ごみ減量対策協力者報償金制度関係

□コンポスト容器に対する補助実績

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
基 数(個)	80	85	87	142	131	80	86	71	79
補助金額(円)	208,963	214,376	185,873	309,709	297,575	197,070	196,708	176,002	195,688

□電動式生ごみ処理機に対する補助実績

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
基 数(台)	122	101	50	83	84	80	39	42	38
補助金額(円)	2,423,378	2,020,000	1,000,000	1,660,000	1,680,000	1,550,604	772,827	807,425	745,800

6 古紙等資源集団回収事業奨励金制度関係

□年度別実績

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
回収量(トン)	2,278	2,185	1,960	1,863	1,822	1,738	1,638	1,470	1,347
奨励金(千円)	11,388	10,925	9,809	9,331	9,106	10,410	11,463	10,291	9,430

□登録団体数

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
団体数	249	250	250	248	253	266	265	190	190

□古紙等資源集団回収量

(単位:t/年)

項 目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
新聞	1,430	1,363	1,190	1,122	1,074	1,023	963	850	775
雑誌	567	526	455	419	388	366	339	303	273
段ボール	191	209	231	236	270	263	246	233	219
ビール瓶	1	1	1	1	1	1	0	0	0
アルミ缶	41	39	38	36	36	36	37	38	39
古布	48	47	45	49	52	49	53	46	41
合計	2,278	2,185	1,960	1,863	1,821	1,738	1,638	1,470	1,347

□ストックヤード回収量

(単位:t/年)

項 目	H24	H25	H26	H27	H28	H29
新聞	34	41	38	36	30	23
雑誌	52	49	52	55	45	30
雑がみ			3	3	3	7
段ボール	19	26	24	21	18	14
古布	20	28	31	35	26	25
合計	125	144	148	150	122	99

2 地球温暖化防止への取組／省資源・省エネルギー対策

1 公共施設の太陽光発電システム設置状況及び平成29年度発電実績

設置場所	発電出力	設置時期	発電量(kWh)／年	発電量(kWh)／月
西野浄水場	100 kW	H16.3	47,014	3,918
第五中学校	10 kW	H19.3	14,404	1,200
三原市芸術文化センター	10 kW	H20.2	13,619	1,135
第一中学校	10 kW	H21.1	14,239	1,187
西小学校	10 kW	H23.7	13,857	1,155
道の駅	10 kW	H24.3	13,814 注①	1,151 注①
久井小学校	10 kW	H25.3	13,228	1,103
汚泥再生処理センター	50 kW	H25.5	60,740	5,062
南小学校	10 kW	H26.3	14,842	1,287

注① 道の駅の発電量は集計端末がないため推定値。

□システム設置前後における使用電力量の比較【第五中学校・第一中学校・西小学校・久井小学校・南小学校】

設置場所	設置時期	使用電力量(kWh)／月							
		設置前年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
第五中学校	H19.3	12,665	12,692	13,198	13,170	13,314	13,209	12,961	14,111
第一中学校	H21.1	6,916	6,805	6,575	6,773	6,445	6,393	6,556	6,396
西小学校	H23.7	9,884	11,122	8,325	7,154	7,197	7,251	7,431	8,600
久井小・中学校	H25.3	—	—	—	14,338	14,352	16,188	14,707	17,392
南小学校	H26.3	—	—	—	—	14,721	12,667	12,351	13,567

* 使用電力量は、月平均値を記載しています。

* 太陽光発電により、1～2割程度の電力量をまかなっている計算となります。

2 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業実績

年度	補助件数(件)	補助金額(千円)	合計設置出力(kW)	平均設置出力(kW)
21	215	32,344	824.96	3.84
22	244	46,246	1013.03	4.15
23	227	48,012	1002.6	4.42
24	293	37,752	1390.64	4.75
25	252	33,064	1266.56	5.03
26	141	11,280	749.91	5.32
27	補助制度廃止			

3 家庭用燃料電池システム(エネファーム)設置費補助事業実績

年度	補助件数(件)	補助金額(千円)	CO2削減量(t)
27	6	600	7.8
28	20	2,000	26.0
29	14	980	18.2

※削減量は1基当たり1.3tで換算

3 環境学習と地域・個人での環境問題への取組推進／市民・市民団体・事業者・行政の協働体制の推進

1 環境写真・絵画・ビデオコンテスト

市民参加により、地域の財産を発見することによって、自然保護、環境保全の意識を高めることを目的としています。

年度	応募数(点)			賞(点)		
	写真部門	絵画部門	ビデオ部門	特選	入選	特別賞
21	53	453	5	4	12	29
22	48	866	4	4	12	27
23	13	824	0	4	12	30
24	21	788	－	4	12	32
25	21	1305	－	4	12	32
26	16	756	－	4	12	33
27	9	735	－	4	8	29
28	8	812	－	4	8	27
29	33	686	－	4	8	26

協賛企業・団体名(計15)			
イオンリテール(株) イオン三原店	お多福醸造(株) 大和工場	コカ・コーラウエストプロ ダクツ(株) 本郷工場	中国労働金庫 三原支店
帝人(株) 三原事業所	(株)広島リサイクル センター	(株)フジ フジグラン三原	三菱重工業(株) 三原製作所
(一社)三原観光協会	みはらし環境会議	三原市公衆衛生 推進協議会	三原商工会議所
(株)三原スーパー	三原農業協同組合		

2 水辺・海辺教室

年度	実施回数	実 施 内 容	延べ参加人数
21	16	水辺教室(14小学校) 親子水辺教室(本郷町沼田川) 親子海辺教室(幸崎町)	491
22	21	水辺教室(17小学校) 海辺教室(3小学校) 親子水辺教室(本郷町沼田川) 親子海辺教室(幸崎町)	506
23	15	水辺教室(11小学校) 海辺教室(2小学校) 親子水辺教室(本郷町沼田川) 親子海辺教室(幸崎町)	346
24	18	水辺教室(15小学校) 海辺教室(2小学校) 親子水辺教室(本郷町沼田川) 親子海辺教室(幸崎町)	762
25	12	水辺教室(8小学校) 海辺教室(2小学校) 親子水辺教室(本郷町沼田川) 親子海辺教室(幸崎久和喜)	484
26	12	水辺教室(9小学校) 海辺教室(2小学校) 親子水辺教室(雨天のため中止) 親子海辺教室(幸崎久和喜)	507
27	14	水辺教室(10小学校) 海辺教室(2小学校) 親子水辺教室(本郷町沼田川) ふるさと子ども博士講座海辺教室(幸崎久和喜)	540
28	12	水辺教室(7小学校) 海辺教室(3小学校) 親子水辺教室(本郷町沼田川) ふるさと子ども博士講座海辺教室(幸崎久和喜)	422
29	18	水辺教室(12小学校) 海辺教室(4小学校) 親子水辺教室(本郷町沼田川) ふるさと子ども博士講座海辺教室(幸崎久和喜)	669

3 自然観察会

－重点的な取組に関する資料－

年度	実施場所	実施日	年度	実施場所	実施日
21	佐木島	4月4日	25	棲真寺	11月12日
	梨和(本郷町)	11月28日		深町	11月16日
	桜山・三原城跡	10月24・25日		本郷町本郷	3月22日
	深町	11月29日		小佐木島	3月26日
	沼田川	12月19日	26	久井町	6月16日
22	佐木島	4月10日		中之町	7月5日
	梨和(本郷町)	4月24日		大和町	3月7日
	三原城跡	10月24日		小佐木島	3月30日
	小泉・白滝山	11月6日		深町	4月19日
	大和(白竜湖)	11月13日	27	久井町	11月14日
	須波・幸崎	11月13日		大和町	11月22日
	中之町後山	11月28日		本郷町	11月22日
	小佐木島	3月25日		久井町	10月29日
23	佐木島	4月2日	28	大和町	11月13日
	中之町	7月7日		須波	3月19日
	本郷町本郷	11月13日		本郷町	4月1日
	八幡町	11月27日		鷺浦町	4月5日
	小佐木島	3月27日	29	久井町	2月21日
24	佐木島	4月7日		深町	3月11日
	白滝山	4月20日			
	本郷	11月3日			
	白竜湖	11月18日			
	深町	11月18日			
	小佐木島	3月13日			

4 まちづくり支援団体数

市民活動団体育成事業

団体名	活動内容
三原市大和町農山村体験推進協議会	【事業名】山村での体験型観光とホームステイ受入で地域に元気と豊かさを！ ・市内外の子どもたちへ、自然・農業体験を提供し、農山村の暮らし、農業の大切さについて理解を醸成するとともに、継続的な体験交流を推進する中で、大和町の魅力を市内外に発信すること、また中山間地域において、体験型観光等を通して、地域の活性化を図る。

市民提案型協働事業

－重点的な取組に関する資料－

団体名	活動内容
まほろばくろたに	事業名：くろたに四季おりおりの、おもてなし ・黒谷集落の資源・文化を活かし、四季おりおりのイベント(お茶摘み・ほたる観覧会等)により外部交流人口を増やし、集落の活性化を図るとともに、地域の文化・伝統を後世に伝えていく。
安全安心本郷協議会	事業名：地域を犯罪から守る、見守り活動の推進 ・子どもたちの健全育成を目的として、登校時のあいさつ運動と下校時の青パト車による防犯パトロール活動を行う。
もみじの郷	事業名：仏通寺周辺の自然観光資源の整備により観光客数の増加と町内の活性化を図る ・地域にある観光財産を見直し、整備することにより観光客数の増加を図ることを目的に、仏通寺川の河川沿いの雑木・雑草等の伐採、農業体験、ノルディックウォーキング大会を行う。
特定非営利活動法人フォレストサポートクラブ	事業名：行政、学校、市民活動団体等と協力・連携し、学校林を継続的に整備し、クラフト活動を中心としたPTC活動や地域イベントに積極的に参加し、子供達の健全な成長をサポートする。 ・学校林の整備やクラフト教室等を実施することで、子供たちを地域全体で見守り、子供たちが心身ともに健やかに育つ一助となる。
特定非営利活動法人森のおさるさん	事業名：小早川家ゆかりの梨羽城跡周辺整備 ・訪問客の増加を図るため、梨羽城跡の登山道の草刈り・雑木の伐採と登山道の道程標識や案内版等を設置する。
さぎしまを愛するボランティアガイド	事業名：1日で巡る八十八ヶ所お大師さんin三原さぎ島 ・お大師巡りを広くPRし、願掛けだけでなく、楽しみながら巡礼できるウォーキングコース・オリエンテーリングコースとして活用し、中高年の健康増進活動や青少年のチームワーク等育成活動と結び付けて広く島外の方に来島いただくことで、島の活性化に繋げていく。
駅前広場盛り上げ隊	事業名：STRIDERによる青少年健全育成と三原市の活性化を図る事業 ・子どもの健全育成を目的にSTRIDERレース大会を開催する。また、駅前広場で大会を実施し、市内以外からの参加者へ三原をPRすることで、駅前を活性化させる。

三原市環境基本計画 第4章 望ましい環境像と環境目標・取組

平成29年度指標数値

* 報告値内の2/2（例）とは、環境基準達成箇所数／調査箇所数を表しています

体系分類	重点	NO	指標項目	環境基本計画掲載(H18)	H27報告値	H28報告値	H29報告値	数値目標		該当ページ
								数値	根拠計画等	
自然環境 自然と共生するまちづくり		1	農用地面積	4,675 ha(H17)	4726.6 ha	4712.6 ha	4697.2 ha			119
		2	山林面積	31,369 ha	31,332 ha	31,432 ha	31,434 ha			119
		3	耕作放棄地面積	438 ha(H17)	926 ha	927 ha	927 ha		2015農業センサス	119
		4	緑の募金総額	272 万円	240 万円	240 万円	235 万円			119
		5	森林ボランティア団体の数	3 団体(H19)	8 団体	12 団体	13 団体			119
		6	緑の少年団の数	4 団体(H19)	6 団体	5 団体	5 団体			119
		7	市民農園	三原市直営 2カ所(36区画) (H19)	三原市直営3カ所 (65区画)	三原市直営3カ所 (65区画)	三原市直営3カ所 (65区画)			119
				三原農業協同組合 1カ所(54区画) (H19)	三原農業協同組合 1カ所(51区画)	三原農業協同組合 1カ所(51区画)	三原農業協同組合 1カ所(51区画)			119
		8	干潟面積(5ha以上)	16 ha(3カ所) (H12)	16 ha(3カ所)	16 ha(3カ所)	16 ha(3カ所)			121
		9	希少生物の確認数 陸域植物	69 種(H16)						123
		10	陸域動物	80 種(H16)						123
		11	海域動物	3 種(H13)						123
生活環境 生活に潤いのあるまちづくり		12	有害鳥獣捕獲頭数(イノシシ)	—	1,006頭	830頭	908頭	1,180頭	三原市鳥獣被害防止計画	—
		13	環境基準達成率 二酸化硫黄	2/2	1/1	1/1	県データ未発表			126
		14	二酸化窒素	3/3	2/2	2/2	県データ未発表			126
		15	浮遊粒子状物質	3/3	2/2	2/2	県データ未発表			126
		16	光化学オキシダント	0/2	0/1	0/1	県データ未発表			126
		17	一酸化炭素	1/1	1/1	1/1	県データ未発表			126
		18	有害大気汚染物質	1/1	1/1	1/1	県データ未発表			126
		19	公害苦情件数 大気汚染	0 件	0 件	1 件	0 件			126
		20	野外焼却	29 件	16 件	9 件	19 件			126
		21	測定地点数 一般局・自排局 二酸化硫黄	2	1	1	1			126
		22	二酸化窒素	3	2	2	2			126
		23	浮遊粒子状物質	3	2	2	2			126
		24	光化学オキシダント	2	1	1	1			126
		25	一酸化炭素	1	1	1	1			126
		26	有害大気汚染物質	1	1	1	1			126

体系 分類	重点	NO	指標項目	環境基本計画 掲載 (H18)	H27報告値	H28報告値	H29報告値	数値目標		該当 ページ
								数値	根拠計画等	
生活環境・生活に潤いのあるまちづくり		27	測定地点数 その他 二酸化硫黄	12	12	12	12			126
		28	二酸化窒素	2	13	12	12			126
		29	浮遊粒子状物質	2	—	—	—			126
		30	光化学オキシダント	—	—	—	—			126
		31	一酸化炭素	—	—	—	—			126
		32	有害大気汚染物質	—	—	—	—			126
		33	環境基準達成率 河川 健康項目	3/3	3/3	3/3	県データ未発表			129
		34	pH	10/10	9/10	9/10	県データ未発表			129
		35	BOD	10/10	10/10	10/10	県データ未発表			129
		36	COD	—	—	—	県データ未発表			129
		37	SS	10/10	10/10	10/10	県データ未発表			129
		38	DO	10/10	6/10	8/10	県データ未発表			129
		39	大腸菌群数	1/10	0/9	0/9	県データ未発表			129
		40	n-ヘキサン抽出物質	—	—	—	県データ未発表			129
		41	全窒素	—	—	—	県データ未発表			129
		42	全リン	—	—	—	県データ未発表			129
		43	環境基準達成率 海域 健康項目	1/1	1/1	1/1	県データ未発表			129
		44	pH	3/3	3/3	3/3	県データ未発表			129
		45	BOD	—	—	—	県データ未発表			129
		46	COD	5/5	4/4	4/4	県データ未発表			129
		47	SS	—	—	—	県データ未発表			129
		48	DO	0/3	0/3	0/3	県データ未発表			129
		49	大腸菌群数	3/3	3/3	3/3	県データ未発表			129
		50	n-ヘキサン抽出物質	3/3	3/3	3/3	県データ未発表			129
		51	全窒素	3/3	3/3	3/3	県データ未発表			129
		52	全リン	3/3	3/3	0/3	県データ未発表			129
		53	環境基準達成率 地下水 健康項目	4/4	2/2	1/1	県データ未発表			129
		54	pH	—	—	—	県データ未発表			129
		55	BOD	—	—	—	県データ未発表			129
		56	COD	—	—	—	県データ未発表			129
		57	SS	—	—	—	県データ未発表			129
		58	DO	—	—	—	県データ未発表			129
		59	大腸菌群数	—	—	—	県データ未発表			129
		60	n-ヘキサン抽出物質	—	—	—	県データ未発表			129
		61	全窒素	—	—	—	県データ未発表			129
		62	全リン	—	—	—	県データ未発表			129

体系 分類	重点	NO	指標項目	環境基本計画 掲載 (H18)	H27報告値	H28報告値	H29報告値	数値目標		該当 ページ
								数値	根拠計画等	
生活環境 生活に潤いのあるまちづくり		63	公害苦情件数 水質汚濁	10 件	3	1	0 件			129
		64	測定地点数 河川 健康項目	3	2	2	2			129
		65	pH	21	28	28	28			129
		66	BOD	24	28	28	28			129
		67	COD	24	28	28	28			129
		68	SS	21	28	28	28			129
		69	DO	21	28	28	28			129
		70	大腸菌群数	21	28	28	28			129
		71	n-ヘキサン抽出物質	-	-	-	-			129
		72	全窒素	8	23	23	23			129
		73	全リン	8	23	23	23			129
		74	測定地点数 海域 健康項目	1	1	1	1			129
		75	pH	3	3	3	3			129
		76	BOD	-	-	-	-			129
		77	COD	5	4	4	4			129
		78	SS	-	-	-	-			129
		79	DO	3	3	3	3			129
		80	大腸菌群数	3	3	3	3			129
		81	n-ヘキサン抽出物質	3	3	3	3			129
		82	全窒素	3	3	3	3			129
		83	全リン	3	3	3	3			129
		84	測定地点数 地下水 健康項目	4	1	1	1			129
		85	pH	-	-	-	-			129
		86	BOD	-	-	-	-			129
		87	COD	-	-	-	-			129
		88	SS	-	-	-	-			129
		89	DO	-	-	-	-			129
		90	大腸菌群数	-	-	-	-			129
		91	n-ヘキサン抽出物質	-	-	-	-			129
		92	全窒素	-	-	-	-			129
		93	全リン	-	-	-	-			129
		94	環境基準達成率 環境騒音 一般地域	15/17	20/23	19/23	18/23			131
		95	道路に面する地域	54/62	57/62	53/62	52/62			131
		96	航空機騒音 短期	10/10	10/10	10/10	県データ未発表			131
		97	常時	2/2	2/2	2/2	県データ未発表			131
		98	道路交通騒音 昼間	7/9	2/2	2/2	1/1			131
		99	夜間	4/9	2/2	2/2	1/1			131
		100	新幹線鉄道騒音	5/7	3/4	3/4	3/4			131

体系 分類	重点	NO	指標項目	環境基本計画 掲載 (H18)	H27報告値	H28報告値	H29報告値	数値目標		該当 ページ
								数値	根拠計画等	
生活環境 く生活に 潤いの あるま ちづく り		101	公害苦情件数 騒音	13 件	2 件	5 件	2 件			131
		102	振動	0 件	1 件	0 件	0 件			131
		103	測定地点数 環境騒音 一般地域	17	23	23	23			131
		104	道路に面する地域	62	62	62	62			131
		105	航空機騒音 短期	10	10	10	10			131
		106	常時	2	2	2	2			131
		107	道路交通騒音 昼間	9	2	2	1			131
		108	夜間	9	2	2	1			131
		109	新幹線鉄道騒音	7	4	4	4			131
		110	ダイオキシン類環境基準達成率 大気	1/1	1/1	1/1	県データ未発表			133
		111	水質・底質	2/2	1/1	1/1	県データ未発表			133
		112	土壌	1/1 (H17)	1/1	—	県データ未発表			133
		113	公害苦情件数 悪臭	17 件	3 件	5 件	2 件			133
		114	土壌汚染	0 件	0 件	0 件	0 件			133
		115	野外焼却	29 件	16 件	9 件	19 件			133
	○	116	一般廃棄物総排出量	41,562 トン/年	34,027 トン/年	33,474 トン/年	31,619 トン/年	30,970トン(H33)	三原市一般廃棄物処理基本計画	138
	○	117	一般廃棄物再資源化量	5,505 トン/年	5,612 トン/年	5,454 トン/年	5,250 トン/年	6,912トン(H33)	三原市一般廃棄物処理基本計画	138
	○	118	一般廃棄物再資源化率	13.3%	15.2%	15.0%	15.3%	20.1%(H33)	三原市一般廃棄物処理基本計画	138
	○	119	一般廃棄物最終処分量	6,044 トン/年	4,950 トン/年	4,469 トン/年	4,273 トン/年	5,130トン(H33)	三原市一般廃棄物処理基本計画	138
	○	120	1人1日ごみ排出量	1,093 g/人・日	950 g/人・日	944 g/人・日	903 g/人・日	931g/人・日(H33)	三原市一般廃棄物処理基本計画	138
	○	121	ポイ捨てごみ定点調査集計（8ヶ所）		719個 (H27.9) 523個 (H28.3)	159個 (H28.9) 159個 (H29.3)	237個 (H29.9) 222個 (H30.3)	可能な限り減少		138
		122	分別収集品目	4種6分別 (H19)	4種8分別	4種8分別	4種8分別		三原市一般廃棄物処理基本計画	138
		123	グリーン購入方針目標達成率	97.9 %	97.3 %	95.9 %	99.9 %			138
		124	家電4品目不法投棄台数	166 台	47 台	24 台	34 台			138
		125	公害苦情件数 不法投棄	43 件	38 件	35 件	30 件			138
		126	野外焼却	29 件	16 件	9 件	19 件			138

体系分類	重点	NO	指標項目	環境基本計画掲載 (H18)	H27報告値	H28報告値	H29報告値	数値目標		該当ページ
								数値	根拠計画等	
快適環境、快適で安全なまちづくり		127	文化財指定件数	国指定20件、 県指定58件、 市指定186件 (H19)	国指定23件、 県指定59件、 市指定204件 (H28. 4. 1)	国指定23件、 県指定59件、 市指定206件 (H29. 4. 1)	国指定23件、 県指定59件、 市指定200件 (H30. 3. 31)	市指定210件 (H31)	三原市長期総合計画	141
		128	電線類地中化整備延長	542 m (マリンロード)	542 m (マリンロード)	542 m (マリンロード)	542 m (マリンロード周辺)			141
		129	景観条例への取組	「三原市大和まちづくり景観条例」 (H16)	「三原市大和まちづくり景観条例」	「三原市大和まちづくり景観条例」	「三原市大和まちづくり景観条例」			141
		130	1人当たりの都市公園面積	5.17 m ² (H19)	5.56 m ²	4.16 m ²	5.84 m ²	10 m ² /人	都市公園法施行令	143
		131	児童遊園数	97 力所 (H19)	98 力所	98 力所	96 力所			143
		132	鉄道路線数	3 路線 (H19)	3 路線	3 路線	3 路線			145
		133	船便航路数	6 航路 (H19)	6 航路	6 航路	6 航路			145
		134	バス路線数	23 路線 (H19)	18 路線	17 路線	15 路線			145
		135	交通事故発生件数	715 件 (H19)	388 件	337 件	312 件	295件 (H32)	第10次交通安全計画	145
		136	交通事故死亡者数	9 人 (H19)	10 人	1 人	2 人	5人 (H32)	第10次交通安全計画	145
		137	給水普及率 三原・本郷地域	98.6 %	98.4 %	98.4 %	98.4 %	99.0 % (H28)	三原市水道事業後期基本計画	147
		138	久井地域	6.0 %	6.4 %	6.1 %	5.9 %	8.1 % (H28)	三原市水道事業後期基本計画	147
		139	大和地域	17.6 %	34.7 %	37.1 %	39.3 %	49.5 % (H28)	三原市水道事業後期基本計画	147
		140	下水道処理人口普及率 (公共下水道人口普及率)	26.0 %	43.7 %	44.4 %	45.5 %	38.1 % (H24) 43.0 % (H29)	三原市汚水処理施設整備計画	147
		141	公共下水道世帯水洗化率		85.7 %	86.0 %	87.9 %	87.3%維持	三原市下水道事業経営戦略	—
		142	生活排水処理率	45.5 %	75.0 %	73.4 %	75.4 %	76.3 % (H29)		147
		143	浄化槽処理人口		27,915 人	25,484 人	26,094 人			—
		144	農業集落排水処理人口		1,237 人	1,192 人	1,086 人			—
		145	漁業集落排水処理人口		433 人	434 人	445 人			—
		146	福祉関連公共施設の 身障者トイレの設置割合	7/9 施設 (H19)	7/9 施設	7/9 施設	7/9 施設			148
		147	福祉関連公共施設の スロープの設置割合	9/9 施設 (H19)	9/9 施設	9/9 施設	9/9 施設			148
		148	バリアフリー法認定建築物数	12 件 (H19)	13 件	13 件	13 件			148
		149	災害件数	0 力所	河川被害 1カ所	家屋被害8ヶ所 土砂・道路被害939ヶ所 農地・河川被害283カ所	道路・川物件等被害 32ヶ所 土砂被害 15ヶ所 倒木被害 10カ所			150
		150	避難場所	137 力所 (H19)	183カ所 (避難所126、 避難場所57)	180カ所 (避難所125、 避難場所55)	180カ所 (避難所125、 避難場所55)			150
		151	犯罪認知件数	1,138 件	612 件	547 件	508 件	504件	「減らそう犯罪」県民 総ぐるみ運動第4段階	150

体系分類	重点	NO	指標項目	環境基本計画掲載 (H18)	H27報告値	H28報告値	H29報告値	数値目標		該当ページ
								数値	根拠計画等	
地球環境 地球にやさしいまちづくり	○	152	公共施設の二酸化炭素 (CO ₂) 排出量	7,765,524 kg-CO ₂ (修正後) (H17)	6,586,389 kg-CO ₂ (H22年度比7.5%削減)	6,730,779 kg-CO ₂ (H22年度比5.5%削減)	6,500,158 kg-CO ₂ (H28年度比3.4%削減)	6,394,238 kg-CO ₂ (H30)	三原市役所地球温暖化対策実行計画	153
	○	153	公用車の低公害車導入台数 (年度導入台数/導入率)	16 台 (113/318 導入率35.5%)	10 台 (148/289 導入率51.2%)	5 台 (150/285 導入率52.6%)	7 台 (151/281 導入率53.7%)			157
	○	154	公共施設での太陽光発電システム設置箇所数 (延べ)	4 箇所 (H19)	9 箇所	9 箇所	9 箇所	平成29年度末可能な限り設置		157
	○	155	公共施設での風力発電システム設置箇所数 (延べ)	2 箇所 (H19)	2 箇所	2 箇所	2 箇所	平成29年度末可能な限り設置		157
	○	156	住宅用太陽光発電システム設置補助実績 (年度実績/延べ件数)	131 件 (259件)	補助制度廃止	補助制度廃止	補助制度廃止			157
	○	157	家庭用燃料電池システム (エネファーム) 設置補助件数		6 件	20 件	14 件	平成31年度末延べ850件 ※平成27年度導入	三原市長期総合計画	157
		158	防犯灯のLED設置灯数 (年度実績/延べ件数, 割合)		472棟 (2,166棟, 25.1%)	415棟 (2,581棟, 29.5%)	362棟 (2,943棟, 33.5%)			
		159	エコファーマー認定数	4 件 (H19)	45 件	42 件	44 件			157
		160	白竜湖特別栽培農産物認証実績戸数	31 戸	0 戸	0 戸	0 戸			157
		161	白竜湖特別栽培農産物認証実績栽培面積	5.6 ha	0 ha	0 ha	0 ha			157
環境保全活動 とともに参画するまちづくり	○	162	空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン	1 回/年 920 人 (H19)	1 回/年 705人	1 回/年 800人	1 回/年 850人	1 回/年850人 (H39)		161
	○	163	みはら環境写真・絵画コンテスト (開催回数/参加者数)	1 回/年 249 人 (H19)	1 回/年 732人	1 回/年 811人	1 回/年 690人	1 回/年 820人 (H29)		161
	○	164	水辺・海辺教室開催回数 (延べ参加者数)	14 回/年 (H19)	14 回/年 540人	12 回/年 422人	18 回/年 669人	12 回/年 510人 (H29)		161
	○	165	自然観察会開催回数 (延べ参加者数)	2 回/年 (H19)	4 回/年 97人	4 回/年 115人	4 回/年 91人	5 回/年 110人 (H29)		161
	○	166	出前講座開催回数 (延べ参加者数)		4 回/年 122人	2 回/年 50人	2 回/年 30人	4 回/年 130人 (H29)		161
		167	環境保全活動を行う市民団体の数	48 団体 (H17)	186 団体	190 団体	190 団体		資源集団回収登録団体	164
	○	168	まちづくり支援団体数	21 団体 (H19)	8 団体	12 団体	8 団体			164
		169	ISO14001取得企業数	11 社 (H19)	17 社	16 社	14 社			164
		170	エコアクション21取得企業数	0 社 (H19)	6 社	5 社	5 社			164
		171	公共施設周辺の間口清掃頻度	1 回/月 (H19)	2 回/月	2 回/月	2 回/月			164

三原市環境基本条例

平成18年3月29日

条例第11号

目次

前文

第1章 総則（第1条―第6条）

第2章 環境の保全及び創造に関する基本的施策（第7条―第21条）

第3章 環境審議会（第22条）

第4章 雑則（第23条）

附則

わたしたちの三原市は、広島県中央東部に位置し、瀬戸内海国立公園や県立自然公園、天然記念物の景勝地や湖沼、河川、丘陵等の多様な自然に恵まれ、陸と海と空の交通の要衝のまちとして発展を続けてきた。

近年、わたしたちは日常生活や事業活動において、物質的な豊かさや便利さを追求するあまり、大量の資源やエネルギーを消費し、環境への負荷を著しく増大させている。

自然の復元力を超えるまでに大きくなりつつある人類の活動は、自然の生態系に著しい影響を与えるだけでなく、地球の温暖化やオゾン層の破壊などの地球的な規模の環境問題を引き起こし、人類の生存基盤を脅かすまでに至っている。

健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受し、健康で文化的な生活を営むことは、現在及び将来の市民の権利であり、この環境を守り、育て、将来の世代に継承していくことは、わたしたちの責務である。

わたしたちは、環境が有限なものであることを深く認識し、市、市民、市民団体及び事業者が相互に協力しあい、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に取り組んでいかなければならない。

ここに、わたしたちは環境の保全及び創造に努めることにより、自然と共生する快適で安全なまちを実現し、将来の世代に継承することを決意し、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに三原市（以下「市」という。）、市民及び事業者の協働のもとに、それぞれが果たすべき役割を明らかにするとともに、市民団体の自主的な活動を尊重し、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定め、これに基づく施策を総合的かつ計画的に推進することにより、現在及び将来の市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことのできる環境を確保することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの
- (2) 環境の保全及び創造 環境を良好な状態で残しておくこと、維持していくこと及び失われた本来あるべき良好な環境の回復、再生及び代償措置
- (3) 市民団体 主として市民により非営利の目的で組織された、ボランティア団体、自治会等、環

境の保全及び創造に関する活動を行う団体

- (4) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全

(基本理念)

第3条 環境の保全及び創造は、現在及び将来の世代の市民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、人類の生存基盤である環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されることを旨として、すべての者の公平な役割分担のもとに自主的かつ積極的に行われなければならない。

3 地球環境の保全は、人類共通の課題であるとともに市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題であることから、すべての事業活動及び日常生活において着実に推進されなければならない。

(市の役割)

第4条 市は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）に基づき、市の区域の自然的社会的条件に応じた環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を実施するものとする。

2 市は、率先して環境への負荷の低減に努めるものとする。

3 市は、環境の保全及び創造のための広域的な取組みを必要とする施策においては、国、広島県及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

(市民の役割)

第5条 市民は、良好な環境を維持し向上させるには、市民一人ひとりの行動が深くかかわっていることを認識し、その日常生活の中で環境への負荷の低減に努めるものとする。

2 市民は、前項に定めるもののほか、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力するように努めるものとする。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、基本理念に基づき、事業活動を行うに当たっては、その事業活動に伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するように努めるものとする。

2 事業者は、基本理念に基づき、資源、エネルギー等の有効的利用を図るとともに、廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクル等を推進することにより、環境への負荷を低減するように努めるものとする。

3 事業者は、前2項に定めるもののほか、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力するように努めるものとする。

第2章 環境の保全及び創造に関する基本的施策

(環境基本計画の策定)

第7条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全及び創造に関する基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する基本構想

(2) 環境の保全及び創造に関する施策に係る基本的な事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画の策定に当たっては、あらかじめ市民、市民団体及び事業者の意見を聴くために必要な措置を講ずるものとする。

- 4 市長は、環境基本計画を定めようとするときは、あらかじめ第22条に規定する三原市環境審議会の意見を聴かなければならない。
- 5 市長は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 6 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(施策の策定等に当たっての配慮)

第8条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図らなければならない。

- 2 市は、環境の保全及び創造に関する施策について、総合的に調整し、推進するために必要な措置を講ずるものとする。

(年次報告)

第9条 市長は、環境の状況並びに環境基本計画に基づく環境の保全及び創造に関する施策の実施状況を明らかにするための年次報告書を作成し、公表しなければならない。

(環境影響評価への対応)

第10条 市は、環境影響評価法(平成9年法律第81号)及び広島県環境影響評価に関する条例(平成10年広島県条例第21号)の規定に基づき、県知事から環境の保全の見地から意見を求められた場合には、環境基本計画との整合性に配慮しなければならない。

(規制の措置)

第11条 市は、公害の原因となる行為及び自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、必要な規制の措置を講ずることができる。

- 2 市は、前項に定めるもののほか、人の健康又は生活環境に関する環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずることができる。

- 3 市は、前2項の措置を講ずるときは、必要な個別の条例を別に定めなければならない。

(財政上の措置)

第12条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全及び創造に関する施設の整備等)

第13条 市は、環境の保全及び創造のために公共的施設の整備その他の事業を推進するものとする。

(資源の循環的な利用等の推進)

第14条 市は、環境への負荷の低減を図るため、市民、市民団体及び事業者による資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量が促進されるよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

- 2 市は、環境への負荷の低減を図るため、市の施設の建設及び維持管理その他の事業の実施に当たって、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量に努めるものとする。

(環境教育及び環境学習の推進)

第15条 市は、環境の保全及び創造に関する教育及び学習の充実を図り、市民、市民団体及び事業者の環境に対する理解と認識が深められるよう努めるとともに、環境保全活動を行う意欲の増進に努めるものとする。

(市民、市民団体及び事業者の自発的な活動の促進)

第16条 市は、市民、市民団体及び事業者が自発的に行う環境美化・緑化活動、再生資源回収活動、地球温暖化防止活動等の環境保全活動が促進されるよう必要な支援の措置を講ずるものとする。

- 2 市は、市民団体が自発的に取り組む活動の果たす役割が大きいことから、その自主的な活動を尊重し、市民団体の活動が推進されるよう情報提供その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(情報の提供及び活動の協働)

第17条 市は、市民、市民団体及び事業者に対して環境の状況、環境の保全及び創造に関する情報

を適切に提供するとともに、それらの自主的な活動が促進され相互に補完し、協働しあえるように必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(調査及び研究の実施)

第18条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施し、環境の状況を把握するため、必要な調査及び研究に努めるものとする。

(監視、測定等)

第19条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するため、その状況を把握するとともに、必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

(一時滞在者の協力)

第20条 旅行者、通過者等本市に一時的に滞在する者は、基本理念に基づき、環境への負荷の低減その他良好な環境の保全に努めるとともに、市が行う環境の保全及び創造に関する施策並びに市民、市民団体及び事業者が行う環境保全活動に協力するものとする。

(地球環境の保全の推進)

第21条 市は、市民、市民団体及び事業者がそれぞれの役割に応じて地球環境の保全に資するよう行動するために、必要な措置を講ずるものとする。

第3章 環境審議会

(環境審議会)

第22条 市は、環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定により、三原市環境審議会(以下「環境審議会」という。)を置く。

2 環境審議会は、市長の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 環境基本計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 年次報告書に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する基本事項

3 環境審議会は、前項に定める事項について、市長に意見を述べることができる。

4 環境審議会は、委員20人以内をもって組織し、委員は環境問題に関し識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

5 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前各項に定めるもののほか、環境審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

第4章 雑則

(委任)

第23条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。